

## TPP 交渉参加国における具体的な通商問題

対象国	問題分野	具体的問題点	関係業界
米国	アンチ・ダンピング	恣意的なダンピング認定や長期間に亘るアンチ・ダンピング税賦課	鉄鋼、化学、自動車
マレーシア	国産品使用要求	自動車メーカーへの税制優遇に関し、部品の物品税（60%）還付が受けられるのは、マレーシア国内の現地調達率(30%)を満たす製品に限定される。	自動車
	政府調達における内外差別	マレーシア政府への商品納入ができるのは、マレー系マレーシア企業（ブミプトラ企業）のみに限定されており、外資が過半を保有する企業は商品納入出来ない。	機械、電気機器 他
	鉄鋼免税制度	輸入関税免除制度が在るが、運用手続きについて明確な規定が存在せず、需要家が要求する品質・スペックを満たす鋼材の免税枠取得が困難。	鉄鋼
	強制的技術移転	マレーシア政府による商業化支援資金の活用を申請すると、応募条件となっていない技術移転が無いことを理由に却下される。	機械
	規制の不透明性	輸入に際しては、輸入許可証が必要であるが、輸入代理店資格や割り当てられる輸入許可証の発給数については明確な規定が存在しない。	自動車
	現地人雇用要求	ブミプトラ政策として、会社全体及び役職階層別にマレー人を一定比率以上雇用することが義務付けられている。	全業界
	外資制限	コンビニ及びスーパーマーケットにおける外資規制 卸・小売り・仲介におけるマレー系資本 30%以上義務付け 保険会社設立時の外資出資規制	流通、保険
	輸出規制	自国内での加工度を高めるため、1985年以降、27樹木種及び直径12cm以上の全ての樹種の輸出が禁止されている	木材
	標準規則の不透明性	商品認証の基準や取り決めが不明確で、認証取得に多大な時間が掛かることがある。	全業界
	規制の複雑さ	製品出荷時に certificate が必要であるが、検査官検査が保税倉庫或いは税関倉庫で行われるため、荷物を揚げた後、横持ちする必要がある。また、倉庫への出し入れ、倉庫料、certificate 発行等にも費用が掛かる。	全業界
規制の不透明性	鉄鋼の強制規格導入により、水際検査を義務付けられたため、コストが掛かる。合否基準・運用が不透明な中で、輸入が差し止められるケースが発生している。	鉄鋼	
ベトナム	環境・労働基準エンフォースメントの不足	地元業者は、十分な環境保護対策、労働者保護を行っていないため、製品のコストが安く競争力があり、それらへの対応を行っている我が国企業の販売が伸びない。	機械
	知財権侵害	取締当局は、侵害者に軽微な罰則が科される1回目の強制捜査は行うが、厳しい罰則が科される2回目の捜査は中々行わない。 商標侵害の二輪車が交通運輸省から車両登録を受けているケースがある。	自動車
	規制の不透明性	外国投資に関係する地方官庁（計画投資局、工業団地管理委員会）では、法の解釈及び執行にバラツキがある。	全業界
	政府調達における内外差別	外国企業は、ベトナム人のコントラクターとパートナーシップを組むか、ベトナム人のサブ・コントラクターと契約しなければ、応札出来ない。	建設
	輸入品の事故	ベトナム企業が輸出した冷凍食品（養殖エビ、エビフライ、エビ餃子等）から、残留抗菌剤が検出される事例多数。	食品
	インフラ不足	道路の信号等が未整備なため、交通の大渋滞や事故が多い。僅かな雨でも道路が冠水する。	全業界
	通関手続きが負担	税関書類はベトナム語に翻訳しなければならない。通関費用も高い。	全業界
オーストラリア	外資規制	外資が参入する際には、外国投資審査委員会の許可が必要であるが、相当な時間とコストが掛かる。	鉄鋼、全業界
	規制の複雑さ	ビクトリア州の安全装備義務化、ニューサウスウェールズ州の代替燃料標準化案等、各州政府が独自の基準にて規制を導入しており、商品対応が複雑になる。	自動車
チリ	知財権侵害	模倣品（商標権侵害品）、海賊版（著作権侵害）の横行によって、正規品の販売減少やブランドイメージの毀損が生じている。	全業界
ペルー	インフラ不足	道路・港湾・電気・水道等のインフラが不十分であるため、国内輸送コストが割高。 港湾・空港・通関設備不足により、輸入に時間を要する。	全業界
	通関の非効率	関税当局と税務当局との適用関税コードの解釈の差異により、不適切に高い関税が課される。	電気機器